

1.2025年度の事業概況

2025年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

■ 当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

2025年度の世界経済は、底堅い個人消費に支えられる米国経済が牽引し、全体として緩やかな成長が続きました。わが国経済は、企業の収益改善と安定した雇用・所得環境を背景に、緩やかな回復を続けております。しかしながら、中東情勢や米国の通商政策の動向、それに伴う金融資本市場の変動が経済に与える影響など、依然として先行きには不透明な要素が多く存在しております。

このような経営環境のもと、2025年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

保険サービス損益は、保険収益が5兆1,142億円、保険サービス費用が4兆2,825億円、再保険損益が△3,244億円となった結果、2024年度に比べて2,830億円増加して5,071億円となりました。また、金融損益は投資損益が4,928億円、保険金融損益が△1,709億円となった結果、2024年度に比べて1,938億円増加して3,219億円となりました。

以上の結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した2025年度の税引前利益は、2024年度に比べて4,511億円増加して7,377億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて3,316億円増加して5,646億円となりました。

■ 当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産合計は、2024年度末に比べて3兆562億円増加し、14兆6,052億円となりました。負債合計は、2024年度末に比べて2兆663億円増加し、10兆6,385億円となりました。資本合計は、2024年度末に比べて9,899億円増加し、3兆9,666億円となりました。

■ 報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

保険収益は、2024年度に比べて960億円増加して2兆7,305億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて2,144億円増加して2,685億円となりました。

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	
	金 額	対前年増減(△)率	金 額	対前年増減(△)率
保険収益	2,634,478	1.9	2,730,572	3.6
親会社の所有者に帰属する当期利益	54,142	△71.9	268,572	396.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[海外保険事業]

保険収益は、2024年度に比べて2,134億円増加して2兆4,411億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて1,167億円増加して2,945億円となりました。

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	
	金 額	対前年増減(△)率	金 額	対前年増減(△)率
保険収益	2,227,704	8.6	2,441,152	9.6
親会社の所有者に帰属する当期利益	177,787	△31.7	294,560	65.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

■ 報告セグメントごとの財政状態の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

2025 年度末のセグメント資産は、投資有価証券の増加などにより、2024 年度末に比べて 1,321 億円増加し、6 兆 4,208 億円となりました。

[海外保険事業]

2025 年度末のセグメント資産は、投資有価証券の増加などにより、2024 年度末に比べて 2 兆 9,213 億円増加し、8 兆 1,643 億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

2025 年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、利息の受取額の増加などにより、2024 年度に比べて 227 億円増加し、5,009 億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出の増加などにより、2024 年度に比べて 1,914 億円減少し、△3,122 億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入の増加などにより、2024 年度に比べて 1,698 億円増加し、△1,659 億円となりました。

以上の結果、2025 年度の現金及び現金同等物の期末残高は、2024 年度に比べて 691 億円増加し、9,453 億円となりました。

2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位: 百万円)

	IFRS			
	移行日 (2023 年度期首)	2023 年度	2024 年度	2025 年度
保険収益	—	4,588,336	4,810,804	5,114,213
税引前利益	—	509,331	286,577	737,738
親会社の所有者に帰属する当期利益	—	454,270	232,926	564,620
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	—	1,052,301	150,191	1,032,464
親会社の所有者に帰属する持分	1,954,635	2,889,487	2,958,355	3,847,130
総資産額	10,279,309	11,699,320	11,549,007	14,605,252
連結ソルベンシー・マージン比率	—	—	—	(注)3
1 株当たり親会社所有者帰属持分	1,986.30 円	2,936.30 円	2,976.04 円	3,667.23
基本的 1 株当たり当期利益	—	461.63 円	236.67 円	553.48
希薄化後 1 株当たり当期利益	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率	19.0%	24.7%	25.6%	26.3%
親会社所有者帰属持分利益率	—	18.8%	8.0%	16.6%

(注) 1. 2024 年度より IFRS に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 希薄化後 1 株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2025 年度の連結ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は 2026 年 10 月末の予定です。

(単位: 百万円)

	日本基準			
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
経常収益	3,578,973	3,959,774	4,311,986	4,770,251
正味収入保険料	3,215,713	3,670,717	3,690,419	4,016,599
経常利益	246,342	64,751	389,391	482,520
親会社株主に帰属する当期純利益	179,913	41,829	351,662	385,403
包括利益	208,392	117,364	860,136	188,984
純資産額	1,440,572	1,415,031	2,158,828	2,266,145
総資産額	9,640,953	8,974,306	9,954,033	10,319,472
連結ソルベンシー・マージン比率	—	—	—	—
1 株当たり純資産額	1,451.55 円	1,422.15 円	2,177.72 円	2,261.82 円
1 株当たり当期純利益	182.82 円	42.50 円	357.36 円	391.60 円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	—	—	—	—
自己資本比率	14.8%	15.6%	21.5%	21.8%
自己資本利益率(ROE)	12.9%	3.0%	19.9%	17.6%

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益／純資産額(期首期末平均)により算出しております。
3. IFRS を適用している海外連結子会社は、2023 年度の期首から、IFRS 第 17 号「保険契約」および IFRS 第 9 号「金融商品」を適用しております。これに伴い、2022 年度については、遡及適用後の数値を記載しております。なお、2021 年度以前に係る累積的影響額については、2022 年度の期首の純資産額に反映させております。
4. 2024 年度の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けておりません。

3. 連結ベースのソルベンシー・マージン比率

保険会社グループは、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力(ソルベンシー・マージン)を持っているか表したものがソルベンシー・マージン比率です。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{適格資本}}{\text{所要資本}} \times 100$$

この比率が100%以上あれば、その保険会社グループは必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2025年度決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

2025年度の連結ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は2026年10月末の予定ですが、早期是正措置の発動基準である100%は上回る見込みです。

■ 適格資本・所要資本

適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産や含み益、借入れの一種である劣後債などが含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。

適格資本は、リスク事象発現時に保険金支払等に利用可能な資本であり、その損失吸収能力や利用可能性に応じて2つの階層(Tier)に分類されます。

Tier1 適格資本は、継続企業の前提(ゴーイングコンサーン)および会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。

Tier2 適格資本は、会社清算時のみにおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。

所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。保険リスク、市場リスク、信用リスクなど、さまざまな要因を想定して計算されます。

当社は、保険業法施行規則第86条(健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等)および第87条(通常の予測を超える危険に対応する額)ならびに令和7年金融庁告示第74号等の規定に基づき、連結ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しています。連結ベースの比率とは、当社および子会社等をまとめた「保険グループ全体」の資本とリスクを対象にして算出した比率のことです。

なお、子会社株式に係る特例手法を適用して単体ベースのソルベンシー・マージン比率を算出し、その計算結果を連結ベースの計算結果とすることもできますが、当社は採用しておりません。

4. 保険子会社等の単体ベースのソルベンシー・マージン比率

SOMPO ダイレクト損害保険株式会社およびキャピタル損害保険株式会社も、当社と同様に、保険業法施行規則第 86 条(健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等)および第 87 条(通常の予測を超える危険に対応する額)ならびに令和 7 年金融庁告示第 74 号等の規定に基づき、単体ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しています。

2025 年度の各社の単体ソルベンシー・マージン比率の開示は 2026 年 10 月末の予定ですが、SOMPO ダイレクト損害保険株式会社およびキャピタル損害保険株式会社のいずれの会社も早期に正措置の発動基準である 100%は上回る見込みです。

5. 子会社である少額短期保険業者の単体ソルベンシー・マージン比率

Mysurance 株式会社

(単位: 百万円)

区 分	年 度	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		677	1,106
純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)		596	976
価格変動準備金		—	—
異常危険準備金		81	130
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額(税効果控除前)		—	—
土地の含み損益		—	—
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)		—	—
将来利益		—	—
税効果相当額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2} + R_3 + R_4$		185	271
保険リスク相当額		179	262
一般保険リスク相当額 (R_1)		175	256
巨大災害リスク相当額 (R_4)		4	6
資産運用リスク相当額 (R_2)		7	13
経営管理リスク相当額 (R_3)		5	8
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		731.7%	815.8%

少額短期保険業者であるMysurance株式会社は、保険業法施行規則第 211 条の 59(健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等)および第 211 条の 60(通常の予測を超える危険に対応する額)ならびに平成 18 年金融庁告示第 14 号等の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しています。

少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上記の(B))に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額: 上記の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上記の(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険(一般保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- ② 資産運用上の危険(資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ③ 経営管理上の危険(経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②および④以外のもの
- ④ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の1つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

保険会社には、2025年度決算から経済価値に基づいてソルベンシー・マージン比率を算出する制度が導入されましたが、少額短期保険業者については制度の変更はありません。